

船橋市教育委員会会議 4 月定例会会議録

1. 日 時 平成 22 年 4 月 15 日 (木)
開 会 午後 4 時 00 分
閉 会 午後 5 時 15 分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 委 員 長 山 本 雅 章
委員長職務代理者 石 坂 展 代
委 員 中 原 美 惠
委 員 篠 田 好 造
教 育 長 石 毛 成 昌

4. 出席職員 教 育 次 長 西 崎 勝 則
管 理 部 長 石 井 雅 雄
学校教育部長 阿 部 裕
生涯学習部長 須 藤 元 夫
管理部参事兼総務課長 二 通 健 司
学校教育部参事兼
総合教育センター所長 魚 地 道 雄
生涯学習部参事兼
市民文化ホール館長 鈴 木 博
財 務 課 長 泉 對 弘 志
施 設 課 長 千々和 祐 司
学 務 課 長 松 田 重 人
指 導 課 長 加 藤 邦 泰
保健体育課長 水 野 平 吾
特別支援学校長 渡 邊 正 夫
社会教育課長 小 川 佳 之
青少年課長 村 山 茂
生涯スポーツ課長 小 泉 秀 俊
青少年センター所長 佐 藤 宏
文化課長補佐 菊 谷 雅 生
総合教育センター教育支援室長 市 川 清 吾
市立高等学校事務長 中 村 義 雄

5. 議 題

第 1 前回会議録の承認

第 2 議決事項

- 議案第 20 号 船橋市社会教育委員の委嘱について
議案第 21 号 船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第 22 号 青少年センター運営協議会委員の委嘱について
議案第 23 号 平成 22 年度船橋市教科用図書選定委員会規約の制定について

第3 報告事項

- (1) 平成22年度新規事業等について
- (2) 金杉台保育園仮設校舎について
- (3) 平成22年度スクールガード・リーダー及びスクールガードについて
- (4) 平成22年度ふなばし市民大学校について
- (5) 平成22年度ロビーコンサートについて
- (6) 第43回船橋市少年少女交歓大会の実施について
- (7) 船橋フィルハーモニー管弦楽団第49回定期演奏会について
- (8) その他

6. 議事の内容

【委員長】

それでは、ただいまから教育委員会会議4月定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認についてお諮りいたします。

3月30日に開催しました教育委員会会議3月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第20号、議案第21号及び議案第22号は、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任命、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項」に該当し、議案第23号は、同条第1項第5号の会議を公開することにより教育行政の公正または円滑な運営に著しい支障を来すおそれのある事項に該当いたしますので、非公開としたいと思います。

また、議案第23号につきましては、関係職員以外にご退席願いますことから、同規則第9条に基づき議事日程の順序を変更することとし、議案第23号を報告事項(8)の後に繰り下げることいたします。ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

当該議案を非公開とし、議案第23号を報告事項(8)の後に繰り下げることいたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第20号について、社会教育課、説明をお願いいたします。

議案第20号「船橋市社会教育委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後審議に入り全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第21号について、社会教育課、説明をお願いいたします。

議案第21号「船橋市公民館運営審議会委員の委嘱について」は、社会教育課長から説明後審議に入り全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、議案第22号について、青少年センター、説明をお願いいたします。

議案第22号の「船橋市青少年センター運営協議会委員の委嘱について」は、青少年センター所長から説明後審議に入り全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項(1)については、管理部、学校教育部及び生涯学習部の3部からそれぞれ報告をお願いいたします。

初めに、管理部、お願いいたします。

【管理部長】

16ページをご覧ください。

管理部の平成22年度新規事業等につきましてご説明いたします。

小・中学校の施設整備事業が主なものでございます。校舎、体育館の耐震化並びに小学校校舎の増築及び校舎等の大規模改修などがございます。

初めに、耐震補強工事でございます。

今年度並びに21年度繰越分を含めまして、小学校は校舎7校、体育館11校、中学校は校舎5校、体育館8校を実施いたしました。予算総額は25億9,313万円でございます。

次に、校舎の改築につきましては、西海神小学校でございます。今年度旧校舎の解体、新校舎の建設に着工いたします。予算額は4億4,135万円でございます。

次に、校舎等の大規模改修につきましては、校舎、体育館等の劣化調査の結果に基づきまして、平成18年度に作成した校舎等改修整備計画により順次改修に努めております。今年度は小・中学校7校で予算総額4億4,279万円でございます。今後とも計画により大規模改修を順次進めてまいります。

次に、用地の購入につきまして、今年度高根東小学校の運動場の一部でこれまで賃借しておりました土地について、所有者の死亡によりまして相続人より買い取りの希望がありましたことから、購入するものでございます。予算額は3,639万円でございます。

最後ですが、児童数の増加に伴う教室不足の解消につきまして、法典小学校に軽量鉄骨構造の校舎をリースにより建設いたします。校舎の使用は23年度からとしております。5年間の総リース料の債務負担行為額は6,400万円でございます。

以上、管理部でございます。

【委員長】

ただいま報告がありました。何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【石坂委員】

耐震補強工事なんですが、小学校校舎が7校、体育館が11校、中学校校舎、体育館と合わせると大変な数になると思うんですけれども、今まで大規模な工事は夏休みの期間を利用して行われていたと思いましたが、今回もそうですか。夏休みの期間に終わるのでしょうか。

【施設課長】

今回も主に夏休みを中心に工事を実施いたします。長期間の工事となるものについては仮設の校舎を建設するなど、子どもたちの安全や教育環境の確保に努めてまいります。

【石坂委員】

そうすると、夏休み中に仮設校舎の工事をするということですか。

【施設課長】

ほぼ、夏休み期間で工事が終わるものについては仮設の校舎は建設しません。工事が夏休み期間を長期間超えるものについては、仮設の校舎を建設して、子どもたちに一時期仮設の校舎に移っていただいて、通常の学習期間も工事を進めさせていただくということでございます。

【委員長】

よろしいでしょうか。

そのほか何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして、学校教育部、報告お願いいたします。

【学校教育部長】

学校教育部が所管いたします事業の中から平成22年度に新規及び拡充いたしました事業等について、7点ほどご説明をいたします。

1点目は、昭和63年から続いております中国西安市との学校間友好交流事業でございます。本年度は船橋市教育友好使節団として児童生徒50名を西安市に派遣し、友好校である大雁塔小学校、育才中学校、第85中学校等の交流を図ります。派遣時期は10月の中旬を予定しております。予算額は901万6,000円でございます。

次に、英語教育についてでございますが、これは特に新規事業ということではございません。本市の英語教育推進事業も今年で4年目を迎えました。そこで、小学校の英語授業時間について見直しを図りまして、第5学年までは従来の授業時間を継続いたしますが、第6学年につきましては、児童も教員も英語の音になれてきたとの認識から、ビデオの視聴時間を短縮いたしまして、昨年度の1回60分の授業から45分に変更することにいたしました。中学校は特に変更というのはございません。従来の週3時間の授業にアクティビティタイム1時間を加え、計4時間英語の聞く力と話す力に重点を置いたコミュニケーション能力の育成を目指してまいります。

続きまして、小学校給食の委託化であります。

本事業は継続事業でございますが、新たに飯山満小学校と法典西小学校の2校を委託いたします。委託開始の時期は、法典西小学校は9月、飯山満小学校は2月からの実施を予定しております。これにより小学校の給食調理の民間委託は、現在建てかえ中の西海神小も含めると、32校ということになります。

なお、予算額は2校分として7,364万1,000円を計上しております。

続きまして、特別支援教育の充実を図るための事業でございますが、本年4月に八木が谷北小学校に知的障害特別支援学級を開設し、また中学校においても障害特性に応じたきめ細かな指導を行う必要があることから、宮本中学校に市内の中学校として初めての自閉症・情緒障害特別支援学級を開設いたしました。予算額は2校分で305万円でございます。

さらに、国の緊急雇用創出事業を活用いたしまして、これまで市費で配置していた介助員に加えて、新たに10名の介助員を各学校に配置いたします。予算額は10名の雇用分として2,520万6,000円でございます。

続きまして、市立高校校舎の耐震対策についてでございますが、第2体育館の耐震診断をいたしましたところ、Is値が0.3未満であることが判明いたしましたことから、第2体育館の耐震補強設計委託を行います。設計委託料として960万円を計上いたしました。

最後に、さきの国会で高校授業料無償化に関する法律が成立し、4月1日付で施行されましたことから、市立高校においても授業料を徴収しないことになりました。不徴収となる授業料は、1人

当たり月額で9,900円、年額で11万8,800円となります。

なお、今まで授業料徴収の根拠となっておりました船橋市立船橋高等学校授業料等徴収条例につきましては、改正の必要がありますことから、議会へ上程すべく準備を進めているところでございます。

以上でございます。

【委員長】

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

高校の無償化についてお聞きします。結局、国から出たお金が直接市に入って来るということですか。

【市立高等学校事務長】

国から公立学校授業料不徴収交付金という形で、市に直接入ってきます。

以上です。

【委員長】

そのために今度の議会で条例改正するということですか。22年度に予算計上されていませんが大丈夫ですか。

【市立高等学校事務長】

平成22年度予算編成時期にはこの法律が成立するかわかりませんでしたので、とりあえず平成22年度につきましては、旧来の「高等学校授業料」という形で歳入科目をつくってあります。この3月末で国会を通りましたので、条例、規則の変更するとともに、新たに「公立高等学校授業料不徴収交付金」という項目で歳入科目をつくる予定でございます。

以上でございます。

【委員長】

わかりました。

そのほか何かありますか。

【石坂委員】

英語教育についてちょっとお伺いしたいんですけども、これは船橋市が特区ということで始められているのですか。新指導要領の完全実施が平成23年度からですよ。きちんとした指導要領はもうできているのでしょうか。

【指導課長】

現在は平成20年の7月から教育課程の特例校という形をとっております。その中で船橋独自の

カリキュラムで授業を進めているところでございます。

【石坂委員】

そうすると23年度からは、全国的な新指導要領の完全実施に伴って、カリキュラムの内容が変わるのでしょうか。

【指導課長】

特例校の許可につきましては、平成23年度末までいただいておりますので、それまでは船橋独自のカリキュラムで進めてまいります。

【石坂委員】

若松小学校で英語の参観をさせていただいたんですけれども、担任の先生とALTの方がいらっしゃって、間を取り持つような感じでコーディネーターの方がいらっしゃって、3名による授業の展開だったんですけれども、やはり英語の授業も担任の先生が主になって進めるべきなのでしょうか。担任の先生の負担を減らすためにも、もっとALTの方を中心とした授業展開にできないのでしょうか。

【指導課長】

小学校の英語につきましては、子ども達一人一人のことを良く理解している学級担任が中心となっていくことが非常に望ましいと思います。ただ、やはり英語という内容のもので、船橋ではそこにALTとコーディネーターがついて授業を進めております。

授業の実施に当たっては、三者、あるいは学校ごとに英語のコーディネーターという位置づけをしている教員がおりますので、その者も加わって事前に打ち合わせをしております。

以上です。

【石坂委員】

担任の先生が英語の授業を担当するのは、実際には負担が大きいですよね。そうでもないのですか。

【指導課長】

人それぞれ得意不得意はあると思いますが、今は既に英語が各学校に入ってきておりますし、先生方も研修会等で研修を積んでおりますので、英語が苦手だった先生も少しずつ、子どもたちと一緒に楽しんで授業展開できるようになってきているというふうに考えております。

【石坂委員】

現場の声はどうなんですか。

【指導課長】

アンケート等も行っておりまして、結果としては80%から90%の教員から好評を得ております。また、児童からもいい反応を得ております。

以上です。

【委員長】

よろしいですか。

そのほか何かございますか。

【中原委員】

総合教育センターの新規事業で、特別支援学級の開設というのが1件出ておりますけれども、これは既に4月からスタートしているものですか。

【学校教育部長】

スタートしております。

【中原委員】

在籍者は何名ぐらいいるんでしょうか。

【総合教育センター所長】

八木が谷北小学校が7名、宮本中学校が4名です。

【委員長】

この宮本中学校のところに情緒障害というのがありますよね。これの判断基準は非常に難しいと思うんですけれども、そこら辺はどうされているのですか。

【総合教育センター所長】

医師の診断をもとに就学指導委員会で検討しまして、それで4名ということでございます。

【委員長】

そうですか。わかりました。

そのほかに何かございますか。

【石坂委員】

今年度、市立高校の第2体育館耐震補強設計委託ということになっておりますけれども、そうしますと工事はいつごろになるのでしょうか。

【市立高校事務長】

この基本設計ですが、設計委託を来年の1月ぐらいまでには完了させなければならないと考えております。それに基づいて工事金額が出ますので、平成23年度に工事が実施できるように予算要求をしまいたいと思っております。

以上です。

【委員長】

よろしいですか。

そのほかに何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、最後に生涯学習部、報告をお願いします。

【生涯学習部長】

資料の18ページ、19ページのところでございますが、生涯学習部の主要事業、4課それぞれ2つないしは3つの事業を書き出しました。

社会教育課では、これは何回かお話をさせていただいておりますが、(仮称)坪井公民館の建設事業の今年度は2カ年目になりまして、今年の12月28日に竣工し、1月1日に設置ということになります。当初4月開館ということをお願いしていたんですが、早めの開館が可能ということから、2月開館、3月開始を考えております。金額はごらんいただいたとおりです。

それから、次に法典公民館、これは建替事業ですが、設計が終了し、22、23年度の2カ年で建築をするということになります。22年度は1割ぐらい見込んでいますが、今年の9月議会にこの建設の関係の議案をお出しして、10月から着工したいと考えています。

それから、3番目に図書館サービス推進事業、これは図書館のことは例えば開館日のこと、時間のこと、拠点のこと等さまざまな課題を持っておりますが、それらの問題について総合的に検討して、新しい形を目指したいということで、そういう推進計画を本年度策定したいと考えております。その中に市民の意識調査も行うということでもあります。

それから、文化課でございますが、これは例年行っているものですが、ふなばし音楽フェスティバル、主なものは千人の音楽祭になりますが、15回を迎える音楽フェスティバルの事業についてこちらに書かせていただきました。年々盛り上がりを見せ、地域ふれあいコンサートもいい評価をいただいておりますので、いい形のものを今後とも行いたいと考えます。

それから、文化課では埋蔵文化財の調査というものが大きな部分を占めますが、その文化財事務所の職員だけでやるものと、それから調査を委託して出すものとあるわけですが、それをこちらに書き出しております。

それから、青少年課では、津別との青少年交流事業を行っておりますが、今年度は津別から来る年になります。8月7日から11日ということで、津別の子たちを船橋に迎え、一宮少年自然の家等で交流活動を行うというものでございます。

それから、25の公民館で毎月第3土曜日に行っております「ふなばしハッピーサタデー事業」これも定着をしてみたいけれども、今年度もそれぞれのところで活発に展開をしたいと思っております。

そして、最後に生涯スポーツ課関係ですが、これはハード面の部分が多いのですが、今年度に繰り越しをしたものになりますが、総合体育館アリーナのほうの大型映像装置をつけることと、第2駐車場の整備ということ、これは国体が9月25日からですので、国体までに仕上げるということをご想定しております。

そして、坪井中学校の防球ネットの嵩上げですが、これは金額的には資料にお示ししたとおりでございます。

もう一つ、運動公園の陸上競技場は2種公認の競技場なのですが、こちらが更新の年度となりますので、更新のための工事を国体が終わった後、実施することを考えております。

ポイントだけ申し上げました。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

陸上競技場には私もよく行くので、ついこの間改修工事をやったような気がするのですが、大体どれぐらいの間隔で改修するのですか。

【生涯スポーツ課長】

5年に1回です。

【委員長】

5年に1回、そうですね、もう5年前になりますか。

そのほか何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

それでは、続きまして、報告事項(2)について、施設課、報告をお願いいたします。

【施設課長】

金杉台小学校内の仮設保育園設置の件についてご報告させていただきます。

資料21ページとなります。

この件につきましては、既に一度ご報告させていただいておりますが、仮設保育園整備の情報を得ましたので、ここで報告させていただきます。

まず、21ページのA3の図面でございます。右上のほうに金杉台小学校の校庭仕様、配置関係が記入されております。保育園はこの校庭南側の斜線の位置でございます。それを拡大したものがここにある形の敷地となっております。

建物の規模、敷地面積の規模でございますが、敷地面積1,044.68平米、延べ面積が790.76平米の軽量鉄骨づくり2階建ての園舎になります。

工事期間、使用期間、解体期間でございますが、工事期間はこの4月から6月末まで、使用期間が7月初旬から2月末、解体を3月の初旬から3月末ということで、今年度中に建設、使用、解体まで終わるということで、来年度にはもとのグラウンドにかえるというような計画でございます。

次に保育園の開園曜日と時間でございますが、前回ご質問をいただきました。月曜日から土曜日の午前7時から午後7時までが開園時間になるということでございます。ここには最大で園児137名、職員数31名を予定しているということでございます。

工事期間及び開園期間中の安全確保については、工事期間中は建設業者が警備員及び交通整理誘導員を必要地点に配置するという事です。また、工事関係車両の通行するルートをあらかじめ定め、それを厳守させるということでございます。

また、開園期間中につきましては、送迎時に路上駐車をしないように保護者に周知させると、また朝夕の送迎ラッシュ時には保育士が交通整理の誘導に当たるということでございます。

それから、学校管理との運営上の配慮といたしまして、保育園として使用する敷地周囲にネットフェンスを設置いたしまして、学校との管理区分を明確にし、また出入り口を保育園専用とすることで園児の動線を遮断することなく、学校管理運営上支障がないように配慮してまいるということでございます。

それから、最後でございますが、今回のこの仮設園舎に伴う関係者への説明ということで、小学校PTA及び周辺の町会自治会、それから保育園、保護者には、この4月17日の1時からですか、建設業者を含めて説明会を実施する予定になっているということでございます。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありました。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項(3)について、保健体育課、報告をお願いいたします。

【保健体育課長】

資料23ページをご覧ください。

平成22年度スクールガード・リーダー及びスクールガードについて説明させていただきます。

まず、今年度のスクールガード・リーダーの方々ですが、この一覧にもありますように、7名です。昨年も7名でした。1人が小学校7校から8校を担当します。

次に、このスクールガード・リーダーの方々の主な活動内容を説明いたします。

スクールガード・リーダーは、学校や地域の安全性を高めることを目的としまして、学校、それから防犯にかかわる保護者、地域の方々に対して指導、援助を行い、子供たちがより安全で安心して生活していくことができることを目指して活動しています。具体的には1点目にスクールガードの方々や学区の様子について巡回します。2点目は、定期的に学校内で開催される連絡調整会議に出席しまして、学校やスクールガードの方々への指導を行います。3点目として、毎月1回スクールガードリーダーの研修会を開催しますので、それに出席して研修をします。

次に、スクールガードについて説明します。

スクールガードはボランティア活動として子供の登下校時間帯を原則的に活動し、子供たちの安全を見回ります。

スクールガードの登録状況ですけれども、4月1日現在、326団体で4,930名となっております。

平成18年度からスタートしたこの事業ですけれども、不審者情報の件数を見ますと、平成18年度117件、19年度が98件、20年度が73件、昨年度が75件と徐々に減ってきておりまして、この事業の成果があったと考えております。

以上です。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【委員長】

よろしいですか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項(4)について、社会教育課、報告をお願いいたします。

【社会教育課長】

報告事項(4)平成22年度ふなばし市民大学校について、ご報告いたします。

資料は25ページでございます。

ふなばし市民大学校は、平成16年度にいきいき学部とまちづくり学部の2学部8学科の総合型の市民の学習の場としてスタートし、今年度で7年目を迎えるものでございます。今年度からはまちづくり学部につきましては、スポーツ健康学科をスポーツプランナー学科という名称に改め、時間帯も夜間の開設から昼間の開設に変更し、また年齢制限の64歳未満も外しました。

また、船橋市の歴史や文化、環境、産業等をトータルに学び、我がまち船橋の魅力を市内外に発信する人材を育成する事を目的に、ふなばしマイスター学科を新設いたしました。

また、いきいき学部につきましては、一般教養学科を1教室から2教室に、パソコン学科を2教室から3教室に、園芸学科を1教室から2教室にそれぞれ増設し、40名の定員増を図りました。さらに、いきいき学部につきましては、受益者負担として年間1万円の授業料をいただくこといたしました。

4月10日に船橋中学校において本年度の入学者483名を迎えて無事入学式を行ったところでございます。入学式には山本委員長にご出席をしていただきましてありがとうございました。

平成22年度の入学状況でございますが、お手元の資料の表のとおり、まちづくり学部の入学者は108名で、残念ではございますが、スポーツプランナー学科につきましては、定員割れとなっております。

また、いきいき学部につきましては、定員を375名が入学しております。全体の入学者数は483名、全体の倍率は1.87倍でございました。

参考までに、平成21年度の修了者数でございますが、全体で388名、修了率は94%となっております。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【中原委員】

まちづくり学科の新設ふなばしマイスター学科は、とても応募者が多かったというのがうれしいですね。船橋についてというところのネーミングがなかなかよかったんじゃないかなと思います。皆さんが楽しく学んでいただければいいなと思っています。

【社会教育課長】

ありがとうございます。

【篠田委員】

スポーツ健康学科がスポーツプランナー学科となり、内容はどのようなものになったのでしょうか。私もスポーツ健康学科を出ているんですけども、あまり変わらないのでしょうか。

【社会教育課長】

以前のスポーツ健康学科とほぼ内容は同じなのですが、中身的にはニュースポーツを実際に体験して学習していただきます。また、イベントの企画や実施などについても学んでいただいて、将来的に卒業されましたら地域に帰ってスポーツを通したまちづくりの人材になっていただきたいと思いますと考えております。

【委員長】

そのほかいかがですか。

私は3月の修了式とこの前の入学式に出席させていただいたんですけれども、修了率が94%、それから入学者の倍率1.87倍というのは例年に比べるといかがですか。

【社会教育課長】

修了率については、ほぼ横ばいでございます。例年、大体94%から96%ぐらいになっております。倍率につきましては、先ほどお話ししたように、今年度からいきいき学部では受講料をいただくというところで、非常に心配していたところではあるんですが、すべての学科において定員を上回る応募がございました。全体としましては、若干倍率が下がってはおりますが、これはコマ数とか教室数を増やしたこともある程度要因になっているのではないかと考えております。

【委員長】

ほかに何かございますか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項(5)について、文化課、報告をお願いいたします。

【文化課長補佐】

平成22年度ロビーコンサート日程と実施内容でございます。

資料は27ページです。

このロビーコンサートですが、平成5年7月から始まり、この4月21日のコンサートで181回目を迎えます。開催はお手元の資料のとおり、原則として8月を除く毎月第3水曜日の昼休みの12時20分から12時50分までの30分間でございます。

本庁舎1階のロビーを利用したコンサートでありますことから、身近で生演奏が堪能できるコンサートとして今後も展開してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、報告事項（６）について、青少年課、ご報告をお願いいたします。

【青少年課長】

資料につきましては、２９と３０ページの両面でございます。

来る５月９日、日曜日でございますけれども、第４３回船橋市少年少女交歓大会を実施する予定でございます。

毎年夏見の運動公園及び体育館をお借りしまして、船橋市少年少女団体連絡協議会の構成団体であります船橋海洋少年団をはじめ１０の青少年団体と船橋市青少年相談員連絡協議会のご協力をいただきながら実施する予定でございます。

今回は、特に秋に予定しております第６５回国民体育大会ゆめ半島千葉国体のＰＲの一環としまして、まず火をおこして陸上競技場の４００メートルトラックを利用して、リレー形式によりまして、炬火台に点火するというセレモニーを予定しておりますのでご案内いたします。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

よろしいですか。

続きまして、報告事項（７）について、市民文化ホール、ご報告をお願いいたします。

【市民文化ホール館長】

報告事項（７）船橋フィルハーモニー管弦楽団第４９回定期演奏会についてでございますけれども、資料は一番最後にチラシを添付させていただいております。現在市民文化ホールは約４億円の経費をかけまして、舞台機構の改修工事を行っているところでございますけれども、この工事も順調に推移しておりまして、５月末日予定どおり完了する見込みでございます。つきましては、舞台改修記念事業といたしまして、お手元の資料のとおり６月６日日曜日でございますけれども、船橋フィルハーモニー管弦楽団の創立３０周年記念及び定期演奏会と組み合わせまして、舞台改修記念

事業をお手元のチラシのとおり実施するものでございます。

以上でございます。

【委員長】

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

【各委員】

なし。

【委員長】

よろしいですか。

続きまして、報告事項（８）その他において、何か報告することがある方はご報告をお願いいたします。

【生涯学習部長】

１点訂正をさせていただきます。

先ほど青少年センターの委員のお話をしたときに、３月３１日から５月１日の空白の期間の話ですが、条例を改めて確認をしましたところ、「委嘱又は任命当時の職を離れたときは解任するものとする」と、第５条に規定されております。自動的に解任されますので、５月１日に新たに後任の委員が委嘱をされるまでは空白の期間となります。先ほどの私の説明では、４月３０日までは前任の委員が在籍するかのような意味でお話をしてしまいましたので訂正いたします。

ただ、この条例の中で、委員の定数については「１５名以内」という規定がありまして、以内という規定の中におさまっておりますので、空白の期間については特に問題は生じないという意味です。

【委員長】

よくわかりました。

そのほかに何か報告事項ございますか。

【石坂委員】

報告ではなく、確認なんですけれども、前回の定例会のときに市議会のほうから教育委員会の活性化とか充実について質問があつて、石毛教育長が答弁された件なんですけれども、船橋の教育の中にもあるように、私たち教育委員会がもっと直接現場に向向いて現状を把握する機会をつくる必要があると思うんですね。

それで、提案なんですけれども、普段の学校への参観ですとか校長会ですとか、PTA連合会の会長懇談会やPTA理事会への参加なども、もし活動計画みたいなものがあるのだとしたら組み込んでいってはどうかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【委員長】

今のご提案に対していかがですか。

【石毛教育長】

これは、この会議の中で是非そうしてくださいと言っていただければいいと思います。

【石坂委員】

いつも準備していただいたところに行くという感じなので、どちらかというところから行きたいというふうに進めていってもいいのでしょうか。例えば年間行事予定表をいただいているので、いつ校長会があるということはわかりますので、このときに一度傍聴というか、見学に行くというようなことをしてもいいのでしょうか。

【石毛教育長】

それにつきましては、例えば校長研修会がいつ予定されているとか、それからPTAとの会長懇談会、これはPTAのほうから申し込みがあるわけですがけれども、これがいつあるとか、そのほか諸々の行事の日程については示せますので、そこでいつの校長会、校長研修会を傍聴したいとか、見学したいというのを申し出ていただければ手配できます。とりあえず総務課で資料を用意して委員さん方にお示しして、総務課が窓口になって仲介していく形になると思います。

【総務課長】

了解いたしました。そのようにさせていただきます。

【石坂委員】

お手数かけます。よろしくお願いします。

【中原委員】

通常の例えば学校を参観したいとか、そういったことについても総務課が窓口でよろしいですか。

【石毛教育長】

総務課を窓口として一本化した方がいいと思います。学校参観については委員さん方年に1回は行っていただいておりますし、校外研究会へも参加していただいておりますので、その他どこへ行きたいという要望を出していただければいいと思います。

【石坂委員】

本当に普通の学校を、見て見たいものですから。用意などは特に要らないのですが、行く場合には総務課にお伝えをお願いしてもよろしいですか。

【石毛教育長】

学校にも、ある程度事前に知らせておきたいと思いますので、そうしていただきたいと思います。

【石坂委員】

わかりました。

【委員長】

前の教育委員の方からも余りお膳立てしたところだけではなくて、本当の学校現場を見たいという意見がありましたね。

【石毛教育長】

これは委員さん個々の活動になりますよね。

【石坂委員】

校長先生からも「いつでもどうぞ」とお声をかけていただくので、普段の学校も実際に見ていきたいという思いから提案させていただきました。

【委員長】

常識的に判断して、やはり一つのプロセスをたどったほうがいい場合もあるかもしれませんし。

【中原委員】

今のと同じなんですが、生涯学習の機関とかについても総務課が窓口ということによろしいですか。

【石毛教育長】

そうですね、窓口を一本化してそこから発信したほうが都合がいいと思います。

【中原委員】

はい、ありがとうございました。

【委員長】

そのほか、何かございませんか。

【各委員】

なし。

【委員長】

続きまして、議案第23号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席をお願いいたします。

(関係職員以外退場)

【委員長】

それでは、議案第23号について、指導課、説明をお願いいたします。

議案第23号の「平成22年度船橋市教科書用図書選定委員会規約の制定について」は、指導課長から説明後審議に入り全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議4月の定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。